

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和5年7月7日（金） 10：02～10：09

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸田文雄 内閣総理大臣  
松本剛明 国務大臣（総務大臣）  
林芳正 国務大臣（外務大臣）  
鈴木俊一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
永岡桂子 国務大臣（文部科学大臣）  
加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣）  
野村哲郎 国務大臣（農林水産大臣）  
西村康稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
西村明宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
浜田靖一 国務大臣（防衛大臣）  
松野博一 国務大臣（内閣官房長官）  
河野太郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）  
渡辺博道 国務大臣（復興大臣）  
谷公一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
小倉将信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
後藤茂之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
高市早苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
岡田直樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
欠席者：齋藤健 国務大臣（法務大臣）  
齋藤鉄夫 国務大臣（国土交通大臣）  
陪席者：木原誠二 内閣官房副長官  
磯崎仁彦 内閣官房副長官  
栗生俊一 内閣官房副長官  
近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	2件
○公布（条約）	1件
○政令	1件
○人事	3件
○報告	1件
○配布	1件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、磯崎副長官から御説明申し上げます。

○磯崎内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。「日・アルジェリア租税条約」の締結及び公布について、御決定をお願いいたします。本件は、先の通常国会で承認を得たものであります。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「予算決算及び会計令臨時特例の一部改正令」は、不動産に係る一般競争契約における予定価格について、入札前に公表する対象を拡大するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、岸田内閣総理大臣が、北大西洋条約機構首脳会合出席等のため、11日から14日まで、また、各国首脳会談等のため、16日から19日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、在フランス日本国大使館参事官川端章義に、博覧会国際事務局総会日本政府代表を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、谷勝治外174名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。なお、小説家平岩弓枝を、従三位に叙するものがあります。

次に、税制調査会答申「わが国税制の現状と課題－令和時代の構造変化と税制のあり方－」について、御報告があります。本件につきましては、後程、後藤大臣から御発言があります。

次に、配布資料といたしまして、「家計調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をモルドバとの間で交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、135億円を限度とする「経済復興開発政策借款」を供与することについて、取り極めるものであります。なお、相手国政府との書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、後藤大臣。

○後藤国務大臣：税制調査会は、6月30日、「わが国税制の現状と課題－令和時代の構造変化と税制のあり方－」を取りまとめました。この答申においては、租税の役割やこれからの税制を考えるための基礎となる租税原則などを整理するとともに、個別税目ごとの制度概要及び経済社会の構造変化を踏まえた課題などについても、中長期的な観点からその考え方が示されております。この答申を踏まえ、新たな時代の動きに適切に対応した税制のあり方について、議論を深めてまいります。

○松野国務大臣：次に、総務大臣から2件御発言がございます。

○松本国務大臣：本日、家計調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。2人以上の世帯の5月の消費支出は、1年前に比べ実質4.0パーセントの減少となりました。交通・通信や食料など幅広い分野で減少が見られる一方、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、前月に引き続き、教養娯楽分野での支出が増加するなどの動きが見られるところです。

- 松本国土大臣：本日、「河川の陸閘の管理・運用に関する調査」の結果に基づき、国土交通大臣に対して勧告を行います。本勧告は、陸閘の操作員の安全を確保するために必要な規定が運用ルールにおいて明確でない例や操作員の高齢化等の課題がみられたことから、国土交通省に対し、河川管理者における操作員の安全に配慮した規定の明確化や陸閘の利用状況等を踏まえた廃止等の検討の推進を求めるものです。近年、豪雨災害等が激甚化・頻発化する中、国土交通大臣の下で、今回の勧告を踏まえて必要な措置を講じていただきたいと考えております。
- 松野国土大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。
- 岸田内閣総理大臣：私は、11日から14日まで、及び16日から19日まで、海外出張いたしますが、その出張不在中の臨時代理は、既に指定されているとおり、松野内閣官房長官となりますので御了知願います。
- 松野国土大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。  
引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。  
御発言はございますか。  
無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。



◎ 配 布

☆ 家計調査報告

(総務省)

[○ 署名あり ☆ 署名なし]

件名外案件

〔令和5年〕 (金)  
〔7月7日〕

◎一般案件

資料なし ○円借款の供与に関する日本国政府とモルドバ共和国政府との間の書簡の交換について (決定)  
(外務省)

[○署名あり ☆署名なし]